



2022年9月15日

第686号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-111274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

大阪府・市も定年引き上げに 校長だけが給料減

堺市に遅れつつ、大阪府、大阪市から定年延長に関する提案が出され、組合は交渉を持ちました。

提案内容は、いつもの国準拠という姿勢を忠実に維持し、60歳以降の給料3割カットに固執しました。民間の給与水準から導き出されたこのカット率は、現行の再任用制度のカット率からは改善されるものの（教員は100万円以上の増収）、皮肉なことに校長職では減収となります。役職定年制も提案するなかで、校長・教頭は例外措置をするとしたため、組合が追及すると、府は校長試験を受ける人数は横

ばいながら採用が予定人数に達していないとしました。このことは、現在府立学校222校中50校の校長が再任用であることとも関係します。組合は決して管理職の立場に立つものではありませんが、労働条件が悪くなるなかで校長職を続けるという「奇特な人材」に頼り続けざるを得ないようです。ちなみに、首席等については管理職ではないため役職定年の対象ではない、としていますが、他府県の動向等から検討中としました。

定年延長完成は2035年以降

定年延長としながらも、延長は2年ごとに1歳ずつの引

き上げとしています。そのため、定年延長となるか、暫定的に残る再任用になるかは各人の年齢に大きく左右されます。具体的には、今年度末年齢が56歳以上60歳までの職員が65歳までの間、何年か再任用を選択せざるを得ません。しかし、校長以外の職員にとって再任用には何のメリットもありません。組合は、同一労働・同一賃金の原則から年齢を理由にした給料引き下げは認められない、せめて再任用の業務内容をもう一度精査すべきとしましたが、職務給の範囲内である、再任用の矛盾については制度の狭間であり仕方がないとの回答を繰り返

しました。少なくとも職場においては再任用の劣悪な労働条件を考慮した取り扱いが行われるべきです。

概ね国準拠の似かよった提案でしたが、大阪市では60歳超でも相対評価の上位にある者については昇給があります。

退職手当については、退職時の給料を元に支給されることになりますが、3割カットの給料では大幅減になるため、「ピーク時特例」を適用し、現行の60歳時に受け取る金額を下回らないとしています。いずれにしても、複雑な制度となり十分に理解する必要があります。

酒井さとえ(書記長)

全学労組文科省交渉 先生は集まらない、減るのみ

全学労組の文科相交渉が8月22日 14時より参議院議員会館にて行われました。文科省側からは4名が出席し、全学労組9組合34名の組合員と社民党福島議員で交渉を行いました。例年、1時間の交渉でしたが、窓口の御尽力により、2時間の交渉を行うことが出来ました。

重点項目に絞っての交渉で1点目は、毎年粘り強く取り組んでいる「給特法廃止・労基法適用」。現状に合わなくなっている給特法を廃止できない理由の説明を求めたところ、今年度実施の勤務実態調査の結果を踏まえ、改正に取り組んでいく、廃止を除外して考えていくわけではないと回答しました。さらに、調査結果は来春提示、そこから検討するという説明に、調査以

前の問題であり、危機感のなさにあきました。勤務実態調査は、ぜ3万弱ある小中学校の内2400校、高校は300校を抽出し、8月10月11月の3ヶ月を選んで実施していることが明らかになりました。わずか8%程度の学校の結果を全国調査とする傲慢さ、最も忙しい月を外しての調査を疑問視。変形労働時間制の導入が有効という結果を作るための調査ではないかと声が上がりました。改革の目玉として出された変形労働時間制、2022年6月段階でこれを導入した自治体はなく、役に立たない施策であると自覚するよう促しました。労基法を適用除外としていることによる効能と弊害についても質問しましたが明確な回答はありませんでした。

次に、免許更新制度に代わるものとして登場してきた「新しい研修制度」ですが、研修とは権利であり、自主的、自発的に行われるものであるという考え方とは相容れないやることが決まっていて、やらされるものへと変貌していくことを指摘しました。学校が求める研修項目をバランスよく受講しているかをグラフ化され、校長との面談で問われるものとなっています。欠けている項目については、職務命令に基づいて受講させることができ、国会ではこれに従わないと懲戒処分できると説明されました。組合はこのような脅迫とも強制ともとれる研修制度に強く反対する姿勢を示しました。自分で考えて何かが出来る仕事でなくなってきたことが教員離れの

原因の一つとは考え及ばず、さらなる締め付けが行われる現場。これでは、今居る教師も辞めていくでしょう。働き方改革を口にする前に文科省の意識改革を求めます。顧客を募る営業マンの精神に近づ

当面の日程

- 9月19日(月) 14:00～ 講演会
PLP会館大阪 5F大集会室
国葬反対！大阪集会
- お話 高作正博さん デモあり
- 9月27日(火) 13:30～ 集会
安倍国葬やめろ 14:30～ デモ
中之島・水上ステージ前
- 10月1日(土) 14:00～ 講演会
エルおおさか南館 5Fホール
あきらかになったカルト宗教と
保守政治 失われた30年
ジャーナリスト 有田芳生さん
「戦争教科書」はいらない！大阪連絡会

EWAセミナー ウトロ平和祈念館とフィールドワーク

8月2日 今春開館したウトロ平和祈念館で久しぶりのEWAセミナーを行い、20名定員いっぱいの参加がありました。

このウトロ地区は歴史をさかのぼれば、太平洋戦争中に京都飛行場建設のために徴用された在日コリアンの飯場があったところで、戦後もここに住み続けざるをえなかった中で、差別と偏見、貧困の中、苦しくも逞しく互いに助け合つて生活してきた人々の闘いの歴史を物語る場所なのです。

「ウトロ」という名前は「宇土口（うどぐち）」と呼ばれていた元の地名からきているそうです。会館のキムスワン副館長さんの案内で見学して

回りました。

戦争とウトロの歴史

1910年に始まった韓国併合による植民地政策で土地や職を奪われ、ピーク時には全国で200万人の在日コリアンの人々がいたといわれています。戦争が終わって、帰国した人もいましたが、馴染んだ土地や隣人から離れられず住み続けた人も多かったようです。1951年のサンフランシスコ平和条約で朝鮮籍をはく奪されたうえ今まで日本人として扱われたのが、何の保障もなく一外国人として日本社会に放り出されてしまったのです。ここウトロ地区でも約90世帯の人が戦後も暮らし続けまし

たが、そこに起きたのが「不法占拠」、土地の立ち退き問題でした。長い裁判闘争の結果敗れましたが、募金による買戻し運動が地域の在日コリアン、韓国市民、日本の支援者を動かし15万人、6000万円の寄付が集まり、韓国政府も見過ごせず、日本の行政も動かし、ついに土地の居住権を勝ち取ったのでした。戦後の日韓請求権協定によって植民地時代の補償も一方的に一時金で解決させられた中で粘り強い運動の成果でした。ウトロのような土地の立ち退き命令の例は日本全国で見られたそうです。そんな歴史的な闘いの象徴としてこのウトロ記念館が建て

られた意義はとても大きかったです。3階ではウトロに生きた故人をしのぶ企画展示がありました。



この後、フィールドワークに移り、現在建てられている共同住宅と、ニュースにもなった昨年の放火事件の現場に行き、その無残な焼け跡を見てヘイトクライムに対する怒りを一同新たにしました。

山口昌孝（書記次長）

文化おちこち (248) サンフランシスコ・バイリア通鑑

(5) 日系人強制収容キャンプ

1941年12月7日（現地時間）の真珠湾攻撃から日米開戦となるや、時のアメリカ大統領ルーズベルトは1942年2月19日に大統領令第9066号を出して、太平洋沿岸部に在住の日系移民に「転住」を強制した。市民権獲得を制限されていた1世の日本人移民のみならず、生まれながらのアメリカ市民である2世や3世もふくめて、先住民居留地内の砂漠の中に建設された「キャンプ」に、1人2個までと制限されたトランクを抱えて移送され、長い場合には終戦後まで抑留された。

戦後、公民権運動やベトナム反戦運動などを経験した3世を中心に、リドレス運動が提起され、1988年にレーガン大統領が公式謝罪と賠償法に署名した。多くの2世青年が「キャンプ」から従軍を志願し、第二次大戦の激戦地に投入されて多くの戦死者を出した歴史も立法に影響

したといわれる。

今日、収容所跡は国立公園に管理され、マンザナ、ミニドカ、ツールレイクは史跡として見学を受けつけている

<https://www.nps.gov>。

ロサンゼルスには全米日系人博物館 (<https://www.janm.org/>) がリトル東京の一角に建てられ、バーチャル訪問も受けつけています。また、サンフランシスコ南郊のサンノゼには、現地の日系コミュニティが作った小さな日系人博物館がある (<https://www.jamsj.org>)。

（写真は、マンザナ収容所跡、1月下旬。日系人強制収容を告げる当時のポスター、サンノゼ日系人博物館。石炭ストーブは、トペーズ収容所跡から経験者が持ってきたもの。）（紫ワニ）



吹田市半旗掲揚を断念

吹田では安倍元首相の国葬反対の運動を市内の教職員組合、国葬に反対する吹田市民との共同行動で進めています。

安倍氏の家族葬の前日、市が半旗掲揚の要請を行ったことから市の総務部と交渉し、「某政党の問い合わせ」があり、それまで殆ど協議もされなかつたにも拘わらず、急遽11日に総務部内で「半旗掲揚に向けての検討」が始まったことが明らかになりました。

8月28日の国葬反対市民集会は200名超の参加者を得ました。国葬の是非を問う「シール投票」には多くの市民が「国葬反対」の票を投じて「反対」を圧倒しました。また、リレートークには市民の他にも吹田市や近隣他市の議員も参加され、幅広い市民エネルギー結集に成功しました。

8月下旬に集会が行われた茨木、高槻、そして吹田と北摂での市民のエネルギーは大きなうねりとなっています。

9月2日の吹田市教委との交渉は、教育合同を含む3つの教職員組合、実行委員会が行いました。掲揚台を管理する学校管理課が、総務部の「半旗掲揚」の依頼通知を機械的に各校に降ろすことをただ傍観しただけの教育総務、教育内容に責任を持つ立場にありながらも「半旗掲揚の教育的影響」について想像力を働かせることすらできなかつた学校教育室に対し厳しい追及が行われました。

ついに、9日に行われた市議会において市長、教育長は「国葬」での半旗掲揚を行わないと明言しました。

峰岡和義（吹田支部代表）



安倍元首相暗殺の動機は旧統一教会への恨みで、安倍氏の政治信条に恨みはないとのことだったが▼多数の国会議員と旧統一教会の癒着が暴露され、癒着の発掘が報

道の中心となった▼しかし、癒着議員が多い派閥の頭領で、自らの癒着も明白な安倍氏への責任追求はない▼死者を鞭打たずは政治家には適用されず、この問題の責任を明らかにしない中での安倍氏の国葬はあり得ない